

取引適正化・料金透明化に向けた自主取組宣言

LP ガス業界においてこれまで問題視されてきた商慣行について、その是正・改革による取引の適正化・料金の透明化を図るべく、液化石油ガス法に基づく規制が導入されることとなりました。

これをうけまして、弊社は以下の基本方針を定め、日々の業務に取り組んで参ります。

《 基本方針 》

I 弊社は、資源エネルギー庁が推進した液化石油ガス法「改正省令」を遵守いたします。

II 弊社は、資源エネルギー庁が推進した液化石油ガス法「改正省令」を遵守するために社内行動指針の策定を行い社内徹底します。

《 自主取組宣言 》

1…過大な営業行為の制限

- ・正常な商慣習を超えた利益供与及びLPガス事業者の変更を制限するような条件付き契約の締結はいたしません。

2…三部料金制の徹底

- ・基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制の実施、適正なLPガス料金でお客様のニーズにお応えします。

3…LPガス料金等の情報提供

- ・入居希望者様へ「LPガス料金の事前提示」に努めて参ります。

令和7年10月15日

さくらLPガス合同会社